

予 算 決 算 委 員 会

令和5年9月27日（水）
10時00分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

【出席委員】 沖田委員長、串崎副委員長、
肥後委員、村木委員、大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、柳楽委員、
小川委員、上野委員、布施委員、岡本委員、芦谷委員、永見委員、佐々木委員、
~~田畑委員~~、西田委員、川神委員、牛尾委員

【議 長】 笹田議長

【事 務 局】 下間局長、小寺書記

議 題

1 審査のまとめについて 資料1

2 その他

令和4年度決算認定に対する附帯決議の内容（案）

令和4年度の決算認定に当たり、「認定第1号 令和4年度浜田市一般会計歳入歳出決算認定について」「認定第8号 令和4年度浜田市水道事業会計決算認定について」及び「認定第10号 令和4年度浜田市公共下水道事業会計決算認定について」に対し、下記の事項に配慮して取り組まれるよう要望する。

記

◆認定第1号 令和4年度浜田市一般会計歳入歳出決算認定について

1 人件費及び人員配置の適正化について

人件費の削減は図られているが、会計年度任用職員を含めた職員総数は増加傾向にある。限られた人員で増加する業務に対応できるよう、デジタル化やAIの活用による業務効率化をより一層推進し、人件費の抑制に努めつつ、事業遂行のための適正な人員配置について留意されたい。

2 事業の目標設定について

令和3年度決算審査においても指摘した事項だが、事業の最終的な目標設定があいまいであり、実施途中でも見直しの検討が必要と思われる事業が複数見受けられた。適正な目標設定を踏まえ、事業遂行後の検証結果を明らかにし、既存事業に固執することなく、期待する効果を得ることのできる事業実施に努められたい。

また、各事業の政策上の位置付けを明確にし、目標を達成するために適正な予算措置を講じられたい。

3 適正な予算要求について

継続事業において、前年の執行率を踏まえた改善が見受けられない事業が散見された。物価高騰など突発的な要因はやむを得ないが、予算要求時に十分精査され、事業遂行に必要な予算の確保に努められたい。

◆認定第8号 令和4年度浜田市水道事業会計決算認定について及び

認定第10号 令和4年度浜田市公共下水道事業会計決算認定について

1 経営改善について

営業費用が営業収益を大幅に上回る状況にある。公営企業会計の独立採算や受益者負担の原則を踏まえ、適正かつ安定的な水道事業及び公共下水道事業の実施となるよう努められたい。なお、工業用水道事業の上記乖離幅は小さいが、水道事業全般において留意されたい。

以上、決議する。